

自動販売機設置事業者募集要項

久留米市市民文化部久留米シティプラザ施設運営課が行う自動販売機設置事業者（以下「設置事業者」という。）の募集に参加される方は、この募集要項をよく読み、次の各事項をご承知のうえ、申し込んでください。

1 公募物件

① 公募物件概要

物件番号	所在地	設置場所	設置面積	台数	最低使用料	位置
1 4	久留米市六ツ門町 8 番地 1	久留米シティプラザ 8 番街区 1 階	別紙参照 ※転倒防止板、 ゴミ箱設置	1	7,500 円	図 1
3	久留米市六ツ門町 8 番地 1	久留米シティプラザ 9 番街区 1 階	別紙参照 ※転倒防止板、 ゴミ箱設置	1	7,500 円	図 2
6	久留米市六ツ門町 8 番地 1	久留米シティプラザ 9 番街区 2 階	別紙参照 ※転倒防止板、 ゴミ箱設置	2	15,000 円	図 3
1 1	久留米市六ツ門町 8 番地 1	久留米シティプラザ 9 番街区 4 階	別紙参照 ※転倒防止板、 ゴミ箱設置	1	7,500 円	図 4
1 3	久留米市六ツ門町 8 番地 1	久留米シティプラザ 9 番街区 5 階	別紙参照 ※転倒防止板、 ゴミ箱設置	2	15,000 円	図 5

2 応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができます。

(1) 次の①から⑥までのいずれにも該当しない者であること。

- ① 成年被後見人
- ② 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）第 11 条に規定する準禁治産者
- ③ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ④ 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者
- ⑤ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得て

いない者

⑥ 破産者で復権を得ない者

(2) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。

(3) 次の①から⑥までのいずれにも該当しない者（①から⑥までのいずれかに該当する者であって、その事実があった後2年を経過しない者を含む。）であること。

① 久留米市との契約に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

② 久留米市が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

③ 落札者が久留米市と契約を締結すること又は久留米市との契約者が契約を履行することを妨げた者

④ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定により久留米市が実施する監督又は検査に当たり職員の職務の執行を妨げた者

⑤ 正当な理由がなくて久留米市との契約を履行しなかった者

⑥ 前各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人、その他使用人をして使用した者

(4) 次の①から⑧までのいずれにも該当しない者であること。

① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。（以下「暴対法」という。）第2条第2号の暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴対法第2条第6号の暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。以下同じ。）であるとき。

② 役員等（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画しているものを含む。以下同じ。）が暴力団員等となっているとき。

③ 暴力団員等であることを知りながら、暴力団員等を雇用し、又は使用しているとき。

④ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき。

⑤ 暴力団員等である事実を知らずに、暴力団員等を雇用している場合又は暴力団若しくは暴力団員等である事実を知らずに、その者と下請契約もしくは資材、原材料の購入契約を締結した場合であって、当該事実の判明後すみやかに、解雇に係る手続きや契約の解除など適正な是正措置を行わないとき。

⑥ 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。

⑦ 暴力団又は暴力団員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。

⑧ 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力団若しくは暴力

団員等を利用したとき、又は暴力団若しくは暴力団員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。

- ⑨ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。
- (5) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること（該当についてのみ。）
- (6) 国税、県税、市税を完納していること。

3 公募条件等

(1) 使用料等

① 使用許可の期間

使用許可の期間は平成31年4月1日から平成32年3月31日（撤去に係わる期間含む）とします。ただし、公用・公共用としての使用の必要性や使用者の使用状況を勘案して支障がないと久留米市が判断する場合は、当初久留米市が設定した公募条件を変更しないことを前提として、当初許可から5年を限度に引き続き使用を許可することができます。（更新4月1日～3月31日）

② 使用料

久留米市が設定する最低使用料以上で申し込みがあったもののうちから、最高の応募価格をもって使用料とします。

設置事業者として決定した者が提示した応募価格（税抜きの額）に消費税及び地方消費税相当額を乗じて得た額に、市が定めた「自動販売機等の消費電力料金相当額算定基準」により算定した額を加算した額が市に支払う年額使用料となります。

使用料は久留米市の発する納入通知書により、久留米市の指定する期限までに全額納入してください。

③ その他必要経費等

設置に要する費用及び光熱水費は、設置事業者が全額負担するものとし、電気代については市が定めた「自動販売機の行政財産使用料算定基準」によるもので算定した額（上記使用料に含まれます。）を、また、水道を使用する場合は子メーターを設置し、その実費相当額を久留米市の指定する期限までに全額納入してください。

④ 自動販売機の仕様等

設置する自動販売機の大きさは、物件番号ごとに設置位置図に設置可能範囲を示していますので、その範囲内に設置できるものとしてください。

⑤ 環境配慮

省エネルギー、ノンフロン対応等の環境負荷を低減した自動販売機の機種としてください。

(2) 使用上の制限

次のことを遵守してください。

- ① 使用許可の条件を遵守し、行政財産使用料を確実に納付すること。
- ② 使用期間中に２－（５）にかかる許認可等の取消しを受けていないこと。
- ③ 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸してはならない。
- ④ 販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、久留米市の指示に従うこと。
- ⑤ 酒類の販売は行わないこと。
- ⑥ 販売品目は飲料品（乳飲料を含む。）等とし、標準小売価格より高い価格で販売しないこと。
- ⑦ 次に示す販売品目の条件を満たすこと。

物件 番号	販売品目の条件
1 4	販売する商品は、缶又はペットボトルなど密閉式の容器とし、お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。
3	
6	
1 1	
1 3	

（３） 維持管理責任

次のことを遵守してください。

- ① 商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理については、設置事業者が行うこと。また、常に商品の賞味期限に注意するとともに、在庫・補充管理を適切に行うこと。
- ② 自動販売機に併設して、使用済容器回収ボックスを設置するとともに設置事業者の責任で適切に回収・処分すること。
- ③ 衛生管理及び感染症対策については、関係法令等を遵守するとともに徹底を図ること。
- ④ 自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に認識したうえで安全設置すること。
- ⑤ 自動販売機の故障、問い合わせ並びに苦情については設置事業者の責任において対応すること。また、自動販売機には故障時等の連絡先を明記すること。

（４） 原状回復

設置事業者は、許可期間が満了又は許可が取り消された場合は、速やかに原状回復すること。なお、原状回復に際し、設置事業者は一切の補償を久留米市に請求することはできません。

4 参考データ

(1) 販売実績（平成29年度）

物件番号	設置場所	販売本数
14	8番街区／1階	実績なし
3	9番街区／1階	10,254
6	9番街区／2階	2,380
11	9番街区／4階	8,609
13	9番街区／5階	4,364

(2) 久留米シティプラザ職員数

約50人

(3) 来館者数（平成29年度）

約58万人

5 応募申込手続

(1) 申込方法

- ・郵送で申し込む場合

申込受付期間 平成31年3月1日（金）

～平成31年3月11日（月）必着

送り先 〒830-0031

久留米市六ツ門町8-1

久留米シティプラザ施設運営課 宛

- ・持参する場合

申込受付期間 平成31年3月1日（金）

～平成31年3月11日（月）

午前10時00分～午後7時00分まで

提出先 久留米市六ツ門町8-1

久留米シティプラザ施設運営課 2階総合受付

(2) 必要な書類

- ① 応募申込書（久留米市所定様式）
- ② 誓約書（久留米市所定様式）
- ③ 販売品目（久留米市所定様式）
- ④ 2-(5)にかかる許認可等の免許書の写し（必要な場合のみ）

(3) その他

電話、ファックス、インターネットによる受付は行いません。

6 設置事業者の決定

- (1) 設置事業者の決定は、提出された応募資料の審査を行い、久留米市が設定する最低使用料以上で最高の応募価格で申し込みを行った者としします。販売品目の売値は、審査の対象となりません。
- (2) くじによる設置事象者の決定
最高となるべき応募価格での申し込みが2者以上ある場合は、当該応募者立会いのもとくじにより決定します。
- (3) 設置事象者の公表
設置事業者を決定したときは、応募者に通知するとともに、久留米市ホームページに決定金額及び設置事業者の法人・個人の区分を掲載します。
- (4) その他
設置事業者が決定次第、応募事業者へ連絡いたします。

7 使用許可申請の手続き

設置事業者に決定した者は、速やかに、行政財産使用許可申請書を提出してください。
なお、「2 応募資格要件」の確認のため、次の書類を添付してください。

- ① 国、都道府県、市町村が発行する納税証明書
(滞納がないことを確認するため。いずれも発行日から3か月以内のものに限る。)
- ② 誓約書(暴力団等の関係者でないことを確認するため。暴力団排除を徹底するため、暴力団員又な暴力団(員)が関与する法人があるか否かを警察へ照会させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。)

8 設置事業者の決定の取消し

次のいずれかに該当する場合は、設置事業者としての決定を取消します。

- ① 正当な理由なくして、指定する期日までに使用許可の手続きに応じなかった場合。
- ② 設置事業者が応募の資格を失った場合。

9 その他

使用許可の手続きに関する一切の費用については、設置予定事業者の負担とします。

・募集に関する問い合わせ先

久留米市 市民文化部 久留米シティプラザ 施設運営課 担当 中島、河上
久留米市六ツ門町8-1 電話 0942-36-3000

設置位置図

※別紙のとおり

応募申込書

平成 年 月 日

久留米市長 様

住所（所在地）（〒 - ）

氏名

又は法人名（代表者名）

印

（事務担当者）

所属部署

氏 名

電 話

自動販売機設置事業者募集について、募集要項の各条項を承知のうえ、下記のとおり申し込みます。

1 設置希望場所及び提案使用料 （グループC）

優先順位【 】

物件番号	所在地	設置場所	設置面積	台数	応募価格			
1 4	久留米市六ツ門町 8番地1	久留米シティプラザ 8番街区1階	別紙参照 ※転倒防止板 ゴミ箱設置	1				
3	久留米市六ツ門町 8番地1	久留米シティプラザ 9番街区1階	別紙参照 ※転倒防止板 ゴミ箱設置	1				
6	久留米市六ツ門町 8番地1	久留米シティプラザ 9番街区2階	別紙参照 ※転倒防止板 ゴミ箱設置	2				
1 1	久留米市六ツ門町 8番地1	久留米シティプラザ 9番街区4階	別紙参照 ※転倒防止板 ゴミ箱設置	1				
1 3	久留米市六ツ門町 8番地1	久留米シティプラザ 9番街区5階	別紙参照 ※転倒防止板 ゴミ箱設置	2				

- ※ 1. 応募価格は、久留米市が設定する最低使用料以上の金額を記入してください。
 2. 応募価格は、年額使用料（税抜き額）とし、円単位で記入してください。なお、応募価格（税抜き額）に消費税及び地方消費税を乗じて得た額に、市が定めた「自動販売機等の消費電力料金相当額算定基準」により算定した額を加算した額をもって年額使用料とします。
 3. 金額はアラビア数字で記入してください。
 4. 初めの数字の頭に¥を入れてください。

2 添付書類

- ① 誓約書（久留米市所定様式）
- ② 販売品目（久留米市所定様式）
- ③ 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許証の写し

誓約書

私は、久留米市が実施する自動販売機設置事業者の募集の申し込みに当たり次の事項を誓約します。

- 1 応募申込書の提出に際し、自動販売機設置事業者募集要項について十分理解し、承知のうえで申し込み、参加します。
- 2 自動販売機設置事業者募集要項の「2 応募資格要件」に定める必要な資格を有します。
- 3 設置事業者の決定に関して、久留米市のホームページに決定金額及び設置事業者の法人・個人の区分を掲載することに同意します。

平成 年 月 日

久留米市長 様

住所（所在地）（〒 ー ）

氏名

又は法人名（代表者名）

印

